

2024 年 5 月 31 日

「協力対象施設入所者入院加算」に係る掲示

介護保険施設等に協力医療機関として定められており、当該介護保険施設等において療養を行っている患者様の病状の急変等に対応すること、及び協力医療機関として定められている介護保険施設等の名称は以下の通りです。

●特別養護老人ホーム びざん

●特別養護老人ホーム まゆやまの里

●特別養護老人ホーム さいわい

●特別養護老人ホーム 眉山荘

柴田長庚堂病院 院長

松尾 清隆